



桜トンネル

ぶかみ より

3月定例会号

さわやかに 歴史と未来の 出逢うまち

議会だより

平成24年5月15日発行
上郡町議会

No.81



上郡のマスコットキャラクター
円心くんとエイトちゃん

Topics	平成24年度当初予算 前年度比13.6%増	2～3
施政方針とその質疑応答		4～5
付託審査報告・請願		6～7
議会は改革に向けて		7
提出議案に対する表決		8
モニターの意見		9
一般質問		10～13
全員協議会報告		14
編集後記		16



統合後初めての入学式（上郡小学校）

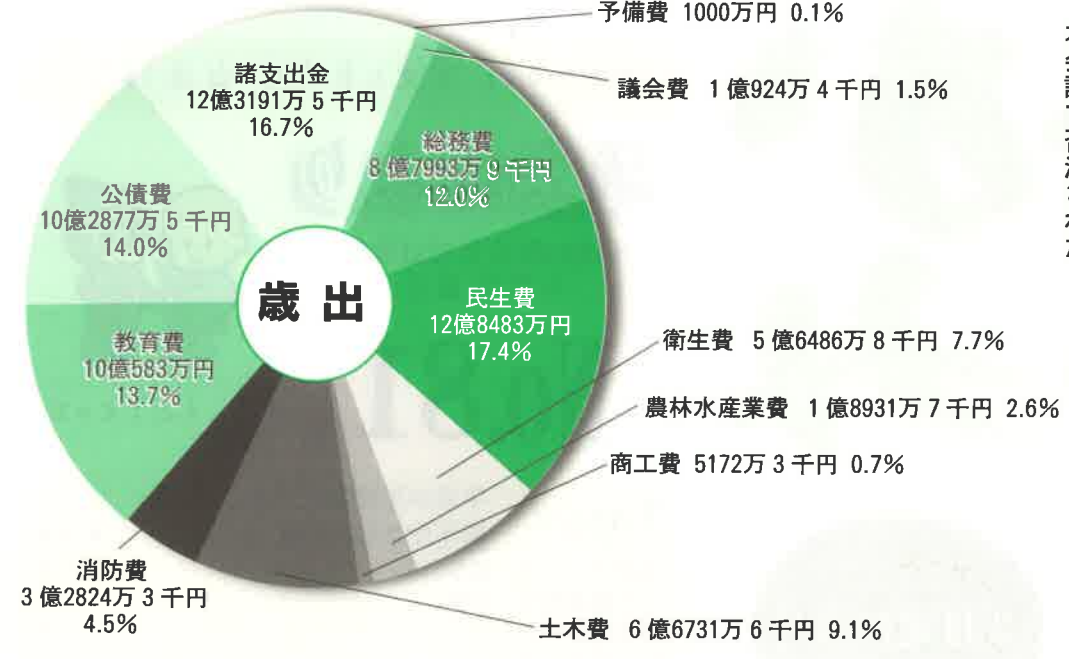
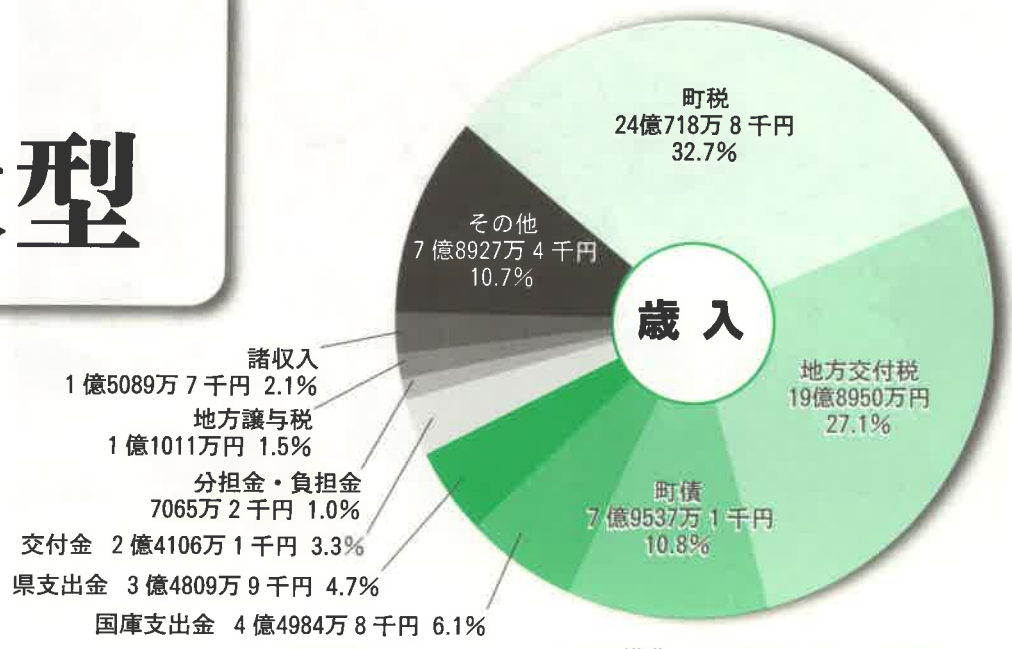


新入生バスで登校

大型

3月定例会は3月6日から28日までの23日間開催された。諸報告、8名の議員による一般質問に続き同意1件、規約の変更2件、町道の路線変更1件、条例の一部改正10件、平成23年度一般会計補正予算及び特別会計補正予算7件が上程され、それぞれ可決された。

15日には24年度の施政方針が示され、全議員が施政方針に対し質問を行った。次いで24年度一般会計当初予算及び特別会計当初予算9件が上程され、慎重審議の結果全て原案通り可決された。発議2件も可決された。請願1件は民生建設常任委員会に付託され、本会議で否決された。



監査委員の意見

人事管理及び事務処理の改善、検討を要するものは、次のとおり。

① 休日(振替休日と代休)取得に関する誤りがある。適正な処理を求める。

② 長期間使用している車両は、点検、修理を定期的に行い事故のないよう努めること。

③ 人員削減により住民サービスに支障のないよう職員の仕事量の平準化に努めること。

④ 同じ部署に長期間配置されている職員がいる。人事管理・異動については業務内容も考慮し、人材育成の検討を求める。

【質疑】
問 休日の取得の誤りとは。
答 「振替休日」とすべきものを「代休」で処理していた。
問 何件あったのか。
答 1部署1〜2件あった。

会計名	平成24年度	増減額 (前年度比)	増減率	会計名	平成24年度	増減額 (前年度比)	増減率	
一般会計	73億5200万円	5億4200万円	8.0	公共下水道事業	8億4677万4千円	3175万5千円	3.9	
特別会計	国民健康保険事業(事業勘定)	18億6354万1千円	1億1738万2千円	6.7	公営墓園事業	2727万円	△181万2千円	△6.2
	国民健康保険事業(直診勘定)	433万7千円	△7402万9千円	△94.5	ケーブルテレビ管理運営事業	6823万4千円	637万2千円	10.3
	後期高齢者医療事業	2億2851万4千円	1632万4千円	7.7	小計	53億3428万2千円	6億6617万6千円	14.3
	介護保険事業	15億3707万7千円	2億626万8千円	15.5	水道事業	14億5336万4千円	4億8591万8千円	50.2
	簡易水道事業	1億7529万7千円	9843万円	128.1	特別会計合計	67億8764万6千円	11億5209万4千円	20.4
	農業集落排水事業	5億8323万8千円	2億6548万6千円	83.6	合計	141億3964万6千円	16億9409万4千円	13.6

平成24年度の予算

前年度比 13.6%増 拡

予算案に対する 討論

☆一般会計

【反対討論】

▼橋本正行議員

安心安全なまちづくりを目指したコミュニティバス等の推進、防災対策の推進、懸案であった給食センターの整備等町民の思いを組み入れた予算である。しかし河川改修に対する公有財産購入等のための1億9300万円の利用に納得できず反対する。

▼大政正明議員

悪い財政状況を乗り切るための職員の努力は買いが、予算案に以下の理由で反対する。

1. 大持井堰の説明は論理的破綻があるにも関わらず予算化されている。
2. 都市計画税の課税の不公平性。
3. 河川改修の残土処分地について情報が開

4. 示されなかったこと。消防の問題（委託料算定の誤り）。

▼井口まさのり議員

給食センター建設費が計上され若者向けになっているが、予算案に対して反対する。

1. 消防事務委託料の計算で新都市分が重複して支払われており不適正である。

2. 財政調整基金の取り崩し、水道事業会計からの借り入れ等は財政健全化に程遠い。以上に対し是正の考えが見られない。

【賛成討論】

▼阿部 昭議員

千種川河川改修は重大であり、残土処分も緊急の課題である。それを含め賛成する。

▼小寺政広議員

1. 子育て支援の充実、教育環境の整備。
2. 交流の促進による地域活性化。
3. 町民の命と財産を守る防災対策。

の3点を理解し、以下を付け加え賛成する。

1. 若者定住促進のための具体策の実行。
2. 防災専門部署の設置。
3. 安室ダムの目的変更の協議開始。
4. 財政調整基金残高に7億円積立。

▼赤松初夫議員

財政調整基金の取り崩し、企業会計からの約2億7000万円の借入金等異例だが、残土処理用地取得の経費、福祉重視の姿勢が予算に現れている。よって予算案に賛成する。

▼小原潤一議員

予算は、子育て支援の充実（中学3年生までの入院医療費無料化、妊婦検診助成補助）、教育環境の整備（学校給食実施への作業開始、小・中学校の教室への扇風機導入）、交流促進による地域活性化、防災対策の推進を重点施策として編成された。若干問題はあるが賛成する。

☆特別会計（ケーブルテレビ管理運営事業）

【反対討論】

▼井口まさのり議員

行政はeo光が当町には来ないということで町民に4万6000円の支出をさせたが、現在eo光は工事をしている。そのことに対し町長は無責任な発言しかしていない。町の無責任さが理解できず反対する。

議案第11号

上郡町福祉医療費助成条例の一部の改正

【反対討論】

▼大政正明議員

中学3年生までの入院医療費助成の実施はよいことだと思っているが、町の借金は増えており水道事業会計からの借入は表に現れない。このような運営に危惧の念を持ち改正案に反対する。

同意案件

（固定資産評価審査委員
再任）

氏名 山本雅弘
住所 大枝新422

平成23年度主な予算の補正

（千円以下は四捨五入）

会計名	補正額	補正後	主な補正理由	
一般会計	△938万	69億1136万円	国の制度改正による子ども手当の減及び高田幼稚園耐震補強改修工事費の補正	
特別会計	国民健康保険事業会計（事業助成）	2636万円	18億3078万円	補助金等の確定及び療養給付費の不足による補正
	国民健康保険事業会計（直診助成）	137万円	8374万円	医薬品購入費の不足による補正
	介護保険事業会計	2億1686万円	15億4757万円	給付実績による介護給付費増額に伴う補正
	公共下水道事業会計	△2874万円	7億8744万円	浸水調査業務及び雨水ポンプ改修工事入札減による補正
	ケーブルテレビ管理運営事業会計	425万円	8945万円	分担金及び事業費の確定に伴う補正

注）補正額100万円以上の会計を記載しています

平成24年度施政方針

施政方針は3つの重点施策「子育て支援と教育環境の整備」「地域活性化」「防災対策」と、総合計画に掲げる5つの主要施策から成る。

①健康で安心できるまちづくり

○地域が一体となり、子どもの見守りなどに取り組み、犯罪の未然防止に努める。

○地域防災計画とハザードマップの周知・浸透を図り、「自助」、「共助」の能力向上を図る。

○要援護高齢者台帳の整備を進め在宅福祉の充実に取り組む。

○中学3年生までの乳幼児・こどもの入院医療費の無料化を実施。

②豊かな自然を活かした魅力あるまちづくり

○企業誘致は、県企業庁や定住自立圏域の赤穂市、備前市と連携して、積極的に進める。

○「地域農業マスタープラン」を地域ごとに作成し、営農意欲のある

新規就農者の育成と米・麦・大豆等の生産振興を進める。

○緊急防災林整備事業や森林整備地域活動支援事業を森林組合等と連携を図り実施。

○豊かな自然をPRし、「川の都かみごおり川まつり」を開催し、本町の魅力を満載したハイキングマップを作成し、都市住民との交流を進め、JRや智頭線の利用促進を図る。

③文化を育み心ふれあうまちづくり

○学校給食の設計作業を進め、平成25年2学期開始に向けて建築工事に着手する。

○地域の諸団体や社会教育機関とのネットワークを活かし、地域の豊かな人権文化の構築をめざした取組を推進。

○「放課後子ども教室」と、新たに上郡小学校、高田小学校で「学童保育」を実施。

○温水プールの改修工事を進める。

④元気ににぎわいを生み出すまちづくり

○新たな公共交通として、運行開始している乗合タクシー・コミュニティバス、定住自立圏の取組みによる上郡町と赤穂市を結ぶ「圏域バス」の運行を開始。



▶ コミュニティバス

○災害復旧等関連緊急事業については、残土処分地の確保に努め、地域住民の安全確保に努める。

○「選択と集中」で積極的な行財政改革の推進に取り組む。

○職員の能力向上、行政運営の効率性、サービスの質の向上に向け戦略的な人材育成に取り組む。



▶ 水防訓練(土のう積)

○上水道の事業経営の更なる健全化に努める。

○ごみ処理広域化による処理の統一化を図るため、分別方法を一部変更し、ごみ減量化やリサイクル推進等、効率化を考慮した収集体制の検討を進める。

⑤住民が主役となるまちづくり

○町民参加による広報モ

ニター制度の実施と、パブリック・コメントによる住民参画を進める。

○行政評価等を通じ、「選択と集中」で積極的な行財政改革の推進に取り組む。

○職員の能力向上、行政運営の効率性、サービスの質の向上に向け戦略的な人材育成に取り組む。

○東備西播定住自立圏においては、様々な分野で両市と一層の連携・協力を進め定住のために必要な生活機能の確保を図っていく。

施政方針に対する質疑応答

施政方針全般について

問 内容が議員時代に訴えていたことと正反対だ。恥ずかしくないか。

答 恥ずかしくない。議員時代は町民の要望を町長に訴え、町長になれば町全体を考えねばならない。

問 町民の思いを的確に盛り込んだか。

答 歩みは鈍いが一生懸命努力しているつもりだ。

問 後期基本計画の目標指標に関する言及がない。

答 総合計画、基本計画に基づき平成24年度の方角性を示した。

子育て支援と教育環境の充実

問 若い世代の定住促進が進まない原因は。

答 学校給食が無いこと、働く場が少ないことや医療費無料化の遅れ等だ。

問 今の財政状況で入院医療費無料を通院費まで拡大すれば、今後取り返しのつかない状況に陥るのでは。

答 子育てに対する環境整備は町活性化のために無駄とは考えていない。

問 統合後の上郡小学校での、新たな学習支援策は。

答 レベルを上げ、すべての子どもが仲良く勉強できるように取り組む。



▲ 子育て中

地域活性化

問 乗合いタクシーの平均乗車人数が1.1人であることをどう考えているか。

答 現状では苦しい。乗車率の向上を図り、存続させたい。

問 定年後のUターン等を促進させるための施策は。

答 空き家登録制度や貸農園制度の創設、公共交通の利用促進をする。

防災対策

問 なぜ広域消防の協議から離脱したか。

答 広域消防に参加すれば現在の消防力が低下すると判断したこと、現在の委託にメリットがあることによる。

問 自治会での防災訓練等の充実策は。

答 自治会との合同訓練、自主防災リーダー研修、情報伝達訓練等を実施したい。

問 地域毎のハザードマップ

プ、避難計画は自治会単位で作成するのか。

答 全自治会を対象に説明会を実施する。

問 防災専門の部署設置が必要だ。

答 防災専門員を配置する予定。

問 緊急情報の発信に問題があったが今後の策は。

答 発信文の不統一や情報種別が整理できていなかった。改善を図る。

問 消防団機動力向上を目指した施設整備とは。

答 小型動力ポンプ付き積載車を更新する。

①健康で安心できるまちづくり

問 高齢者福祉施設入所の相談窓口の設置は。

答 制度改正で町が関与できない。

問 命のバトンについて、町で取り組む考えは。

答 その考えはない。

問 高齢者台帳のシステム導入や要援護高齢者台帳とは何か。

答 高齢者世帯、介護認

定者等のデータを管理し、地域包括支援センターによる訪問活動や災害時に活用する。

問 防犯グループ等との連携、協力により地域が一体となるとはどのようなことか。

答 自治会等の防犯グループと連携強化すれば町の安心安全が守られるということだ。

②豊かな自然を活かした魅力あるまちづくり

問 企業誘致に対する町の取り組みは。

答 イベントでの宣伝や播磨科学公園都市内の企業立地には免除処置等がある。

問 特産品の宣伝や販売状況は。

答 地域行事やB1グランプリ等での販売促進に取り組んでいる。

問 農業従事者の高齢化、後継者確保の具体策は。

答 新規農業者に対する国の補助金等を有効活用する。

問 給食を農業と関連づけて、地産地消を進めることは。

答 町内ですべて賄うのは無理だが、農業者と子どもが給食を通じて繋がることは大切だ。

問 JR利便性対策の現状は。

答 県幹部との懇談や自動改札機導入のためJR支社への要望を行っている。

③文化を育み心ふれあつまちづくり

問 スポーツセンターに指定管理者制度を導入する考えは。

答 先進地の情報分析、業務内容の検討・研究等を行い検討する。

④元氣とにぎわいを生み出すまちづくり

問 温水プール改修の内容は。

答 プールサイドの全面改修、床暖房配管の更新等である。

問 公共交通は2種類の方法で運用されており不公平ではないか。

答 色々な意見を取り入れ改善したい。

⑤住民が主役となるまちづくり

問 水道会計からの借入金で、河川改修の残土処分地を購入するが、処分地の活用方法は。

答 捨て場で終わらせず公共用地として利用する。

問 町有地の売り払いや税滞納の回収策は。

答 町有地や校舎の売却を促進したい。滞納については資産調査や差し押え、インターネット公売等を行い換価している。納税意識を下げないようにする。



▶ 町の特産品

付託審

査報告

総務文教常任委員会

(3月12日開催)

非常勤職員も育児休業が可能に

申請前に1年間の在職期間があり、子が1歳の誕生日以降も在職が見込まれること。勤務日数が週3日以上で時間パート職員を除く25名程度が対象。6ヵ月、1年ごとの雇用契約なので、育児休業の請求は少ない見込み。(職員の育児休業等に関する条例の一部改正)

〔審査結果〕

可決すべき(全会一致)

たばこ税の増収

①法人税の引き下げと課税ベースの拡大により都道府県と市町村の間に増減が発生し、市町村における法人住民税の減収を調整するために都道府県たばこ税の一部を移譲す

る。

改正により、町たばこ税は1200万円増収。

②東日本大震災からの復興を目指し防災の施策に必要な財源確保のため、個人町県民税の均等割の税率を年額1000円引き上げ5000円にする。期間は平成26年度から35年度までの10年間。

改正により約380万円の増収が見込まれる。(上郡町税条例の一部改正)

〔審査結果〕

可決すべき(全会一致)

民生建設常任委員会

(3月12日開催)

中学3年生までの入院療養費の自己負担額を全額助成

(福祉医療助成条例の一部改正。)

〔審査結果〕

可決すべき(賛成4、反対1)

保険料が上がる

第5期介護保険事業計画策定に伴い、本条例の一部改正。

策定委員会の開催状況、事業量及び保険料の算定に係る要介護(支援)認定者・認定率、施設・居住系サービスの状況、介護予防サービスの総給付費の推計値、介護予防事業、包括的支援事業等の地域支援事業の状況について報告があり、保険料率が6段階から7段階に改正され、基本月額額は4100円から5300円に改定された。

平成12年の制度開始当時の給付総額(約5億円)が平成24年度試算で3倍となり将来的に負担が増加すると見込まれるため保険料を改正した。

(介護保険条例の一部改正)

〔審査結果〕

可決すべき(賛成3、反対1)

入居要件を維持

公営住宅法の改正によって、町営住宅の入居基準は各市町で選択できることになったが、上郡町としては現状においても住宅の抽選倍率が3倍程度あることから、今後も家族世帯の入居機会を確保するために同居親族要件を維持したく条例の一部改正を行う。なお、単身入居は従来どおり。

〔審査結果〕

可決すべき(全会一致)



建設中の大持井堰

赤松地区に建設されるポンプ揚水施設管理の公平化を求める

「河川改修で新設され

る赤松地区のポンプ揚水施設の管理は受益者に求められており、公管理の大持井堰(本年5月完成予定)に対し「不公平」との、請願書が提出された。

当委員会は担当課の説明を聴取後、紹介議員・請願代表者の意見を聴取した。

〔審査結果〕

不採択とすべき(全会一致)

〔質疑応答〕

・担当の建設課に対して
問 公平公正につきどう考えているか。

答 市街化区域内の環境維持のため大持井堰は必要と考え、町管理とした。

問 ポンプ取水選択の過程は。

答 地区の自治会長、農会長等3名に各取水施設の建設費、維持管理費を説明し、選択を求めた。各自治会は自治会長名でポンプ取水を選択した。・紹介議員、請願代表者に対して

問 請願書提出を赤松地区自治会長は納得済みか。

答 昨年6月に大持井堰の公管理を知った。赤松地区と異なり自治会に異議を申し立てたが返答はなかった。後に自治会側から、異議があれば有志で手続きしてはとの返事を得た。議会に再考を求め、請願を提出した。事前に連合自治会と相談した、勝手な提出ではない。

問 単位自治会では取水方法選定の採択をしたか。

答 した。農家約30戸から26、27人が出席し、ポンプ取水への変更に賛成6人、反対1人、残りは保留だった。

問 不公平と思つ理由は。

答 一部の井堰のみを公管理にすることは、憲法の保障する平等の精神に悖る。

問 固定堰からポンプ取水への変更の知らせは無かったのか。

答 単位自治会の住民へは無かった。

請願書の審議

件名：「災害復旧等関連緊急事業により建設される赤松地区のポンプ揚水施設の管理の公平化」
 趣意：災害復旧等関連緊急事業で、赤松地区では固定堰が撤去され揚水ポンプに切り替えられ、これら施設の管理は受益者が行うことが求められている。一方平成24年5月完成予定の大持井堰が公設のものとして扱われる。町の基幹産業である稲作に従事する農業者が、同じ町内でありながら異なる扱いを受けることになり、差別を受けないことを保障した法の精神に悖る。公平公正な扱いを求める。

「反対討論」なし

「賛成討論」

▼赤松初夫議員

一、他の井堰との整合性の有無についての審議が

ない。

二、整合性をとるための具体策につき、行政に努力を求める審査結果になるべき。

三、都市計画税を否定する審査結果はよくない。

四、税の公平性から、特定集団に特別の税金を配分することは許されない。

▼大政正明議員

請願者の公平公正な取扱いについての主張が、委員会で十分に審議されていない。また行政の「将来的に市街化区域内の環境を維持する都市機能として大持井堰が必要」と言う主張は、他の市街化地域で当てはまらない事例があり論理的に破綻している。平成20年8月22日の議会の判断は正しくなかった。この誤りを正さなければ議会の良識を住民に示せない。

採決：民生建設常任委員会に付託され不採択とすべきとして報告され、本会議で不採択と決した。

議会は改革に向けて動き出します

町議会の役目は、町の法律である条例の制定、予算の決定、決算の認定のほか、町長を頂点とする執行機関の実施する事務（仕事）の検閲・検査等を、町民を代表して行うことです。ところが多くの自治体の議会は役目を十分に果たさず、御用議会と成り果てています。

近年地方分権が進み、多くの事務が地方に委ねられ、議会の責任も必然的に重くなっています。この状況に合わせるように議会の改革が始められており、その動きが議会基本条例の制定です。

当町議会は議会だよりの改良、議会ホームページ発信、議会のテレビ中継等は始めたものの、町民向けの活動報告会はせず、町民からは議会活動は見えません。また議員同士の

自由な討議も無く、本会議での町長・職員の反問権も認めていません。この状況を打破し議会審議を活性化するために議会改革は焦眉の問題です。

3月28日の本会議で議会改革特別委員会（委員は議長を除く全議員）が設置され、委員長に井口まさのり議員、副委員長に中山竹信議員が選ばれ、議会の改革が始まりました。4月17日の初会合で議会基本条例制定に向けた議論が始まりました。委員会では全員協議会（平成19年12月20日）に提出された上郡町議会基本条例案を素案にして検討が始まります。

基本条例の制定で主に期待されることは、
 ・定期的な議会報告会等の開催で、町民と議員との対話ができ、議員の政治姿勢が明

確になる
 ・議員相互の自由討議により議員全体のレベルが向上・町長等に反問権を認めることにより議論の論点が明確になる等々です。



上郡町議会の議場